

横浜市都市計画審議会

第1回

都市計画マスタープラン改定等検討小委員会

議事録

- 1 開催日時 令和4年7月14日(木) 午後1時00分～午後3時30分
- 2 開催場所 横浜市市会議事堂3階多目的室(WEB会議形式)
- 3 議案 第1回 都市計画マスタープラン改定等検討小委員会
- 4 出席委員及び
欠席委員 2ページ
- 5 出席した関係
職員の職氏名 2ページ
- 6 議事の内容 3ページ
- 7 開催形態 全部公開

出席委員

横浜国立大学大学院教授	高見沢 実
政策研究大学院大学教授	森 地 茂
東京大学大学院教授	小 泉 秀 樹
横浜市立大学国際教養学部教授	齊 藤 広 子
千葉大学大学院教授	池 邊 このみ
横浜市立大学国際教養学部准教授	石 川 永 子
横浜市議会議員建築・都市整備・道路委員会委員長	磯 部 圭 太
横浜のまちづくりに携わった経験のある者	小 宮 美知代

欠席委員

横浜国立大学大学院准教授	藤 原 徹 平
--------------	---------

出席した関係職員の職氏名

都市整備局地域まちづくり部地域まちづくり部長	榊 原 純
〃 地域まちづくり課担当課長	萩 原 慶 一
担当係長	東 康 子

建築局長	鵜 澤 聡 明
〃 企画部長	山 口 賢
〃 都市計画課長	正 木 章 子
〃 地域計画係長	粕 谷 弘 幸
〃 調査係長	濱 名 陽 介

政策局政策部政策課担当係長	坂 入 啓 太
---------------	---------

(事務局)

都市整備局企画部長	樹 岡 龍太郎
〃 企画課長	黒 田 崇
〃 担当係長	岡 田 彬 裕
〃 担当係長	野 上 康 之

議事録

●事務局

それでは、定刻となりましたので、これから都市計画マスタープラン改定等検討小委員会の第1回を始めさせていただきます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点などから、WEB会議形式とさせていただいております。

Webでご参加の委員の皆様、会場にお越しの委員の方におかれましては、運営についてお手数をおかけ致しますが、よろしくお願い申し上げます。

本日は、1回目の開催ですので、はじめに会長よりご指名いただいた委員の皆様をご紹介します。

森地茂委員でございます。

高見沢実委員でございます。

小泉秀樹委員でございます。

齊藤広子委員でございます。

石川永子委員でございます。

磯部圭太委員でございます。

池邊委員と小宮委員におかれましては、この後ご参加される予定です。

藤原徹平委員でございますが、本日、ご欠席です。

次に、定足数についてご報告します。本日ご出席の委員は、9名中8名ですので、横浜市都市計画審議会条例第6条に定める2分の1の定足数を満たしています。

次に、本委員会の委員長を選出についてご説明します。

横浜市都市計画審議会規則第5条において、小委員会の委員長は委員の互選により定めるとされています。

そのため、委員長の選出については、都市計画審議会の会長である森地委員に委員長決定まで進行をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

●森地委員

わかりました。

●事務局

異議のある委員の方はいらっしゃらないようでございますので、それでは森地委員よりお願いいたします。

●森地委員

それでは小委員会の委員長についてどなたかご推薦などございますか。

私の方から推薦してよろしいでしょうか。

●事務局

はい、異議のある委員の方はいらっしゃらないようでございます。

●森地委員

高見沢先生にお願いしたいと思います。ご了解いただけますでしょうか。

●高見沢委員

よろしくお願い致します。

●森地委員

それでは高見沢先生に進行をお回しいたします。よろしくお願い致します。

●高見沢委員長

ご指名いただきましたありがとうございます。高見沢でございます。

この小委員会というのは、本会の都市計画審議会のもとに置かれておりまして、最終的にはその親会の都市計画審議会から答申するという形になりますので、その考え方といいますかその大元の案を作るまでが役割となっております。

実は、私、現行都市マスの検討会にも関わっておりまして、ちょうどそれが検討会として出来上がったと思ったそのときに、東日本大震災が発生して、防災面で大丈夫かということでその当時の検討委員さんと一緒に議論して、それで提言させていただいたところですが、考えてみますと、それから10年以上経っております。

この間相当色々な変化があって、今回様々な方からその間の変化を、どういうふうに見込むかということもそうですけども、現行の都市マスが、どうもこう硬いというか、あまり横浜らしくないのではないかというようなおしかりといいますか、何度も受けております。

かつ今回も、事務局の方からも、やはり今後の都市マスというのは、一人ひとりが手に取って読むということを考えてみますと、読むのが目的というよりも、おそらく色々な主体が企業の方も市民の方も、もちろん行政も、あるいは大学関係といったような色々な主体が、自ら横浜の都市づくりに参画し、また、既に行っている面もあるので、さらに参画しやすくする、さらに突き詰めて言うと、どんな人でも、自分のまちをつくるのに参加しやすいような、何かそのようなマスタープランになればいいかなと。結構ハードルが高いと思います。

これから皆様のお知恵を借りて議論してまいります。ぜひ今回ですね、小委員会ということで何か審議するということではありません。むしろ何か作り出すと、こういうのにしたらどうかという考え方を皆でまとめるという機会でございますので、ぜひ色々な方面やご専門から忌憚のないご意見、あるいは情報等も寄せていただきまして、短期間ではありますが期待に添えるようなアウトプットを目指してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは議事の前に小委員会の運営などについて事務局から説明をお願いいたします。

●事務局

本日の小委員会の運営等についてご説明します。

まず、本小委員会については、令和4年6月22日に開催しました第163回横浜市都市計画審議会で決定した通り、原則公開とさせていただきます。

また、会場での傍聴に加え、Webでの傍聴を認めております。

傍聴の方は傍聴者の注意事項をお守りいただき、委員会の秩序の維持にご協力をお願いします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。委員名簿が1枚。本日の説明資料が一式となります。

なお、説明資料につきましては、事前にお送りしたものに若干修正を加えています。

配付資料は以上です。資料については、画面共有にて表示してまいりますので、そちらも順次ご覧ください。

Web傍聴の皆様におかれましても、事前にメールでご連絡いたしました通り、画面共有で資料を表示してまいります。

次に、委員の皆様方に、運営上の注意点を説明いたします。ご発言の際は、必ず事前に挙手をお願いいたします。

Webでご参加いただいている委員の皆様は、Zoomアプリの挙手機能を使用して挙手を行ってください。会場にお越しの磯部委員はその場で実際に挙手をお願いします。

ご発言に当たっては、委員長の許可を受けてからご発言をお願いします。また、Webでご参加の委員の皆様は、カメラをオンにしてご発言をお願いします。

通信トラブル等の緊急連絡先のご案内をいたします。通信トラブル等が発生した場合は、審議会資料とともに事前に送付しております。緊急連絡先へご連絡いただきますようお願いいたします。

最後に、事務局の紹介をさせていただきます。

建築局長の鶴澤でございます。
企画部長の山口でございます。
都市計画課長の正木でございます。
都市整備局長の堀田でございますが、本日所用により欠席しています。
企画部長の樹岡でございます。
企画課長の黒田でございます。
そのほかに、政策局政策課と都市整備局地域まちづくり課も出席しております。
それでは、事務局を代表いたしまして、建築局長の鶴澤より一言ご挨拶申し上げます。

●建築局長

皆様こんにちは。建築局長の鶴澤でございます。

委員の皆様におかれましては、日ごろより、本市の都市計画行政にご協力いただき誠にありがとうございます。

また、この度はお忙しい中、都市計画マスタープラン改定等検討小委員会へのご就任につきましてご快諾いただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。

さて、平成25年、2013年に策定いたしました現行の都市計画マスタープラン等につきましては令和7年、2025年を目標年次としているところでございますが、昨今の少子高齢社会のさらなる進展、人口減少局面への転換、脱炭素社会への取り組み、激甚化する災害への対策強化、さらには新型コロナウイルス感染症拡大を契機としました価値観ですとかライフスタイルの変化、デジタル分野の技術革新、こうした様々な課題への対応が求められているところでございます。

こうした社会情勢や都市環境の変化にしっかりと対応していくために、将来のあるべき都市像を改めて描き出し、その実現に向けた都市づくりの方針を定めるべく、このたび、都市計画マスタープラン改定等に向けた取り組みを進めていくことにいたしました。

新たに策定されるこれらの方針に基づきまして横浜らしい魅力にあふれ、国内外から選ばれる国際都市横浜を実現させていきたい所存でございます。

改定に向けましては、委員の皆様のお力添えご指導賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

●事務局

事務局からの説明は以上です。

●高見沢委員長

ありがとうございました。

それではこれから議事に入りたいと思います。本日は現行マスタープランの振り返りと、改定の基本的な考え方につきまして主に検討したいと思います。

最初に事務局からの説明をお願いいたします。

●都市整備局企画課

都市整備局企画課担当係長の岡田でございます。

資料ご説明いたします。画面の方を共有いたしますのでしばしお待ちください。

それでは事務局よりご説明をいたします。おおむね30分程度でご説明させていただければと思います。よろしく願いいたします。

本委員会では、都市計画マスタープランの改定、都市計画区域の整備、開発および保全の方針等の改定および第8回線引き全身見直しの基本的考え方について検討いたします。

第1回目となる今回の小委員会では、主に現行都市計画マスタープランの振り返り、改定の基本的な考え方について検討いたします。

本日の次第でございます。

初めに、都市計画マスタープラン等とは、次に横浜市の概況と歴史についてご説明した後、現行プランの振り返り、改定の基本的な考え方についてご説明し、最後に、次回以降の進め方についてご説明をいたします。

それでは1、都市計画マスタープラン等とは、からご説明いたします。

都市計画マスタープランは、市町村の都市計画に関する基本的な方針です。都市計画区域の整備、開発および保全の方針、いわゆる整開保は線引きなどの主要な都市計画の方針です。

3方針は、都市再開発の方針、住宅市街地の開発整備の方針、防災街区整備方針の三つの方針であり、市街地の再開発を促進すべき地区等を示します。本市では、整開保と、この3方針を合わせて、整開保等と呼んでいます。線引きは整開保に即して行う市街化区域と市街化調整区域との区分のことで、

2、横浜市の概況と歴史についてご説明します。まずは横浜市の概況についてご説明します。

横浜市の総人口約375万人、年齢階層男女別人口はスライド左下の人口ピラミッドに示す通りです。地域面積は約437㎢で、そのうち約337㎢が市街化区域に指定、住居系の用途地域が約74%です。高齢者は約93万人、総人口の約24.8%、外国人は約9万8000人、総人口の約2.6%を占めています。世帯数は約884万世帯、1世帯あたり人は2.04人です。GDPは約14兆円、市民所得は約12兆円、事業者数は約11万社、従業者数は約147万人です。

次に、横浜の歴史についてご説明します。横浜の原風景、文明開化の港町、震災戦災からの復興都市の成長と構造変化、成長の時代からの転換の五つに分けてご説明いたします。

まず、横浜の原風景としまして、3,700を超える谷戸地形が全市域に広がっており、そうした地形を生かしながら、里山環境が作り出されてきました。

江戸時代には街道整備とあわせ、神奈川保土ヶ谷、戸塚の三つの宿場が置かれました。

続きまして文明開化の港町としまして、開港により文明開化の中心地として発展をし、後の戦争景気を背景としまして、工業化が進展しました。

震災戦災からの復興としまして、関東大震災により市内の95%以上の世帯が被災しましたがその復興とあわせ、臨海工業地帯の整備も進みました。

第二次世界大戦では、市街地の約42%が失われ、復興事業も進めましたが、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接收されました。

都市の成長と、構造変化としまして、東京のベッドタウン化などを背景に、都市問題が深刻化し、その解決のため、土地利用のコントロールや、六大事業を実施していきました。

成長の時代からの転換としまして、バブル崩壊や人口増の停滞など、時代背景が変化していくとともに、地方分権改革により、地域に根ざした都市づくりの役割や、可能性が広がっていきました。そうした中で創造都市や市民参加のまちづくりなどが進んできました。

3、現行プランの振り返りについてご説明いたします。

現行プランの概要ですが、現行プランは、平成25年に策定され、目標年次を令和7年としています。

基本理念としまして、新しい横浜らしさの創造と持続を支える都市づくりを掲げ、生活圏を基盤とした集約型都市構造の鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地像が示されています。

都市づくりの基本理念を踏まえ、七つの目標を掲げるとともに、土地利用や、都市交通といった六つの分野で、都市づくりの方向性が示されています。

振り返りの取りまとめ方についてご説明いたします。

現行プランの七つの目標ごとに、都市づくりの取り組みを振り返り、共通の指標を確認した上で総合評価をお示しします。

目標①、集約型都市構造への転換とコンパクトな市街地形成についてです。目標ごとに具体的な内容をスライド右側の枠内にお示ししています。

目標①には、1、都心部：都心として必要な機能を集積、2、鉄道駅周辺：鉄道駅を中心とした機能集積、3、郊外住宅地：多様な住宅の供給などを掲げています。

都心部の主な取り組みです。

横浜駅周辺地区では、JR横浜タワーなどが開業しました。みなとみらい21地区では、開発進捗率が9割を超えています。

関内・関外地区では、みなとみらい21地区との結節点として、北仲通の開発が進むとともに、市役所跡地を中心とした新たなまちづくりも進んでいます。

鉄道駅周辺の主な取り組みです。

二俣川駅南口再開発ビルが竣工し、金沢八景東口土地区画整理事業が完了しました。大船駅北第二地区での市街地再開発、泉ゆめが丘地区での土地区画整理を進めています。

郊外住宅地での主な取り組みです。

スライド下段に磯子区洋光台周辺地区の取り組みをお示ししています。スライド左側に東急田園都市沿線地域、右側に緑区十日市場駅周辺地域の取り組みをお示ししています。

スライド左側に相鉄いずみ野線沿線地域、右側に京急沿線南部地域の取り組みをお示しています。

郊外住宅地では、鉄道事業者等と連携しながら、まちづくりに取り組んでいます。

目標ごとのまとめをスライド右側の枠内にお示ししています。

目標①に対するまとめとして、1、都心部では、都心機能の集積が進んだものの、都市のエンジンとしてさらなるにぎわい、活性化の取り組みが必要です。

2、鉄道駅周辺では、地域に応じた機能の集積と、基盤施設の整備が進んだものの、事業中の地区等での着実な事業推進が必要です。

3、郊外住宅地では、誰もが暮らしやすいまちの実現を進めましたが市内郊外部全体の取り組みには至っていません。

目標②、エネルギー効率の良い低炭素型のまちづくりについてです。目標②には1、持続可能な都市の実現、エネルギーの効率的な利用の促進、2、ヒートアイランド対策、ヒートアイランド現象の緩和策などを掲げています。

エネルギーの効率化の主な取り組みとして、断熱気密性に優れた住宅の整備促進や燃料電池バスの運行などに取り組んでいます。

ヒートアイランド対策の主な取り組みとして、公園の整備等により、従前より大きな緑陰空間が形成され、気温上昇の抑制に繋がりました。

温室効果ガス排出量の削減の主な取り組みとして、横浜市地球温暖化対策実行計画を掲げ、エネルギーの効率的な利用促進等により、温室効果ガスが基準年から約24%減少しました。

目標②に対するまとめとして、1、持続可能な都市の実現については、環境に配慮した建築物の整備推進や温室効果ガスの排出量削減に取り組んだものの、脱炭素にはいたっておりません。

2、ヒートアイランド対策については、市内の気温上昇は続いており、さらなる取り組みが必要です。

目標③、国際競争力を高めるための基盤作りについてです。目標③には1、京浜臨海部等の産業拠点、世界最高水準の研究開発機能の強化、2、港湾機能の強化、国際ハブポート、高速道路などの基盤整備、3、イノベーションの促進、ハードソフトの事業環境の充実などを掲げています。

京浜臨海部等の産業拠点の主な取り組みとして、AGC横浜テクニカルセンターや研究開発拠点である共創の舞台が整備されました。

港湾機能の強化の主な取り組みとして、南本牧ふ頭や、大黒ふ頭などでターミナル整備を行いました。

イノベーションの促進の主な取り組みとして、イノベーション都市横浜を宣言し、中堅・中小企業とスタートアップのマッチング事業や横浜未来機構の発足などを行いました。

目標③に対するまとめとして、1、京浜臨海部等の産業拠点については、研究開発拠点の整備等が進みましたが、産業構造の変化などを踏まえ、京浜臨海部や新横浜のさらなる機能強化が必要です。

2、港湾機能の強化については、横浜港の国際競争力強化を進めました。

3、イノベーションの推進については、創業ベンチャー企業の支援環境作りを進めましたが、さらなるイノベーションの推進が必要です。

また、グローバル企業の進出などが進みましたが、高度人材の居住滞在環境の充実までには至っていない状況です。

目標④、地域特性に応じた計画的、効率的な土地利用と地域作りについてです。目標④には1、計画的な土地利用、利便性が高く効率的な市街地形成、2、個性を生かした地域まちづくり地域まちづくりエリアマネジメントの推進などを掲げています。

計画的な土地利用の主な取り組みとして、工場跡地に、綱島 SST サスティナブルスマートタウンが整備されました。

また、旧上瀬谷通信施設などの米軍施設跡地のまちづくりに取り組んでいます。

個性を生かした地域まちづくりの主な取り組みとして、居住環境の維持形成に向けた地区計画や地域まちづくりルール認定等を行いました。

また、栄区上郷ネオポリス地区で、コンビニ併設型のコミュニティ施設である野七里テラスが整備されました。

さらに、ヨコハマ市民まち普請事業などにより、市民との協働による地域まちづくりの推進に取り組みました。

目標④に対するまとめとして、1、大規模な土地利用転換の機会を捉えた拠点整備や旧上瀬谷通信施設における拠点形成に向けた取り組みを進めました。

一方で、土地利用転換が見込まれる地区等については引き続き計画的な土地利用誘導が求められます。

2、個性を生かした地域まちづくりについては、地域の価値や意味、地域の特色を生かした取り組みや魅力の向上を図る取り組みを進めましたが、これからも取り組みを拡充していくことが必要です。

目標⑤、誰もが移動しやすく環境に優しい交通の実現についてです。目標⑤には、1、拠点等へのアクセス利便性向上、鉄道、高速道路、道路の整備、2、地域交通持続的なシステムの構築、3、回遊性の向上、バリアフリー、都心部の回遊性向上、4、自転車対策、自転車通行空間の確保などを掲げています。

拠点等へのアクセス利便性の向上の主な取り組みとして、相鉄 JR 直通線が開通したことに加え、高速鉄道 3 号線の延伸に関する事業化を検討しています。また、横浜北線や横浜北西線が開通しました。

地域交通の主な取り組みとして、地域交通サポート事業を推進し、2022 年 4 月時点で 16 路線が本格運行をしています。

回遊性の向上の主な取り組みとして、都市型ロープウェイ YOKOHAMA AIR CABIN や接続バスベイサイドブルーによる回遊環境の整備に取り組みました。

自転車対策の主な取り組みとして、鶴見駅や戸塚駅周辺等での自転車通行空間の整備に取り組みました。

目標⑤に対するまとめとして、拠点等へのアクセス利便性向上については、広域交通ネットワークの構築を進めましたが、都市計画道路の整備率は、2021 年度末時点で 69.4%にとどまっております。

2、地域交通、3、回遊性の向上、バリアフリーについては、多様な移動手段の確保に取り組みましたが、高齢化の進展等を見据え、誰もが移動しやすい環境作りをさらに進めていくことが必要です。4、自転車対策については、自転車通行空間の整備を進めたほか、駐輪台数の増加等により、放置自転車台数が減少をいたしました。

目標⑥、横浜らしい水緑環境の実現と、都市の魅力を生かしたまちづくりについてです。目標⑥には1、歴史景観の保全、歴史的建造物や都市デザイン、2、緑と水の利活用、公園の公民連携活用、身近な緑と水環境生物多様性の保全・再生・創造、農地の保全と活用、3、文化芸術観光都市、交流拠点都市としての魅力向上などを掲げています。

歴史景観の主な取り組みとして、歴史的建造物の認定保全に取り組んでいます。

また、緑と水の利活用の主な取り組みとして、緑地保全制度などによる樹林地の保全に取り組んでいます。

公園の公民連携活用の主な取り組みとして、フォレストアドベンチャーよこはまがオープンしました。

また、山下公園レストハウスの利活用に取り組んでいます。

文化芸術観光都市の主な取り組みとして、横浜トリエンナーレや創造的イルミネーション事業、「ヨルノヨ」に取り組みました。

目標⑥に対するまとめとして、歴史景観の保全、緑と水の利活用、公園の公民連携活用については、緑地の保全活用に取り組んでいましたが、農地は年々減少しているという状況でございます。

3、文化芸術観光都市については、都市の魅力作りを進めましたが、地域全体では十分とは言えない状況です。

また、昨今の気候変動を踏まえたさらなる水緑環境の創出や生物多様性の保存等の取り組みが必要です。

目標⑦、震災や風水害などの自然災害に強い安全安心のまちづくりについてです。目標⑦には1、地震対策、施設およびライフラインの計画的な改修更新、市街地の不燃化、2、風水害対策、河川護岸整備改修、3 ソフト対策、自助共助意識の醸成などを掲げています。

地震対策の主な取り組みとして、施設や建築物の耐震化などに取り組み、住宅は約7万戸、多数の者が利用する公共建築物515棟の耐震化を進めました。

風水害対策の主な取り組みとして、阿久和川などの河川の護岸整備などに取り組んでいます。

ソフト対策の主な取り組みとして、帰宅困難者避難マップの作成や防災まちづくりを行う団体への支援に取り組んでいます。

目標⑦に対するまとめとして、1、地震対策、2、風水害対策については、自然災害に強い都市づくりを進めましたが頻発、激甚化する自然災害等への備えを進める必要があります。

3 ソフト対策については、取り組みを通して、安全安心なまちづくりを進めました。

共通する指標についてご説明します。

人口や税収等について、現行マスタープラン策定時のデータと、現時点のデータをお示ししています。

人口、市内総生産、個人市民税については、いずれも増加しましたが、個人法人市民税については、税制改革等の影響もありまして、約65億円の減収となりました。

地価については、住宅、住宅見込み地、商業地、工業地のすべてで地価が上昇しています。

土地利用については、住居系の土地利用は増加しましたが、商業系工業系の土地利用は減少しています。

総合評価についてご説明します。

様々な取り組みにより、基盤整備と機能集約、広域交通ネットワークの構築、水緑環境の充実、都市の魅力作り、災害対策を進めました。

一方で、スライド右側にお示ししておりますさらなる課題として、人口減少高齢化への備え、産業構造の転換への対応、急激な気候変動の抑止と適応が必要です。

4、改定の基本的な考え方についてご説明します。改定の基本的な考え方ですが、1、おおむね20年後にどのような都市の姿を目指すのか、2、その都市の姿を実現するためにどのような都市計画マスタープランであるべきか、からご説明をいたします。

まず、おおむね20年後にどのような都市の姿を目指すのかですが、スライド左上に示す、これまでの都市づくりのさらなる課題に加え、スライド左下に示す新たな時代への変化の兆しとして、コロナを契機とした急激な働き方暮らし方の変化、社会構造の変化やグローバル化の進展に伴う価値観の多様化、IoTやAI、ビッグデータをはじめとする科学技術の革新を踏まえ、スライド右側に示すこれからの都市の姿に向けた視点として、「都市資源のポテンシャルを發揮」、「Well Beingの実現」、「新たな価値の創造」、「持続可能な都市」の四つを設定しました。

四つの視点から描く都市の姿ですが、都市資源のポテンシャルを發揮について歴史の中で培われてきた都市の資源のポテンシャルを市民や企業等が引き出し、快適に活用しているとし、Well Beingの実現について、横浜に暮らす人、ビジネスや観光で訪れる全ての人たちが幸せを感じられる世界一Well Beingな都市、新たな価値の創造について、国内外から多くの企業等を引き付け多様な主体が新たな価値を生み出すことができるとし、持続可能な都市について、人口減少にあっても、活発な市民活動、経済活動により、持続可能な都市経営が実現できている都市としています。

次に、都市の姿を実現するためにどのような都市計画マスタープランであるべきかですが、都市資源のポテンシャルを発揮、Well Being の実現、新たな価値の創造を実現するためには市民や企業等が横浜を愛し、都市づくりに関わることが不可欠であり、そのために横浜の強みや魅力がわかりやすく示された、市民や企業等が横浜に愛着、誇りを持ってもらえるようなマスタープランとすることが必要です。

そのため、スライド中央の青枠に赤字でお示ししているように、横浜市の強みをさらに伸ばしていけるような内容、まちづくりの歴史の記載テーマ別の方針全体像を把握できる分量となるようにまとめます。

さらに、持続可能な都市を実現するためには、人口減少社会における持続可能な都市の姿を示すことが必要であり、スライド下段の青枠に赤字でお示ししているように、都市のサステナブルな成長に向けた視点を記載します。

以上を踏まえた改訂の全体像ですが、都市づくりの歴史と都市の変化の兆しから目指すべき横浜の都市像を描き、その実現に向けた都市づくりのテーマの方針、それらに共通する都市像の実現に向けた視点をまとめます。

改定に当たっての基本姿勢としまして、都市づくりの歴史と変化の兆しを踏まえ、目指すべき横浜の都市像を描き、五つのテーマと視点を持って横浜らしさを磨いていきます。

目指すべき横浜の都市像のイメージです。

次回以降に議論を深めていただくことを考えておりますが、目標年次は令和 22 年とし、基本理念や都市構造、市街地像について、今後、委員会等のご意見も踏まえながら検討してまいります。

都市づくりのテーマと方針です。

経済、交流にぎわい、暮らし、自然共生、災害対策の五つとすることを考えています。

次回以降に議論を深めていただくことを考えておりますが、暮らしについて、多様化する市民ニーズを捉えた誰もが住みやすい都市づくりをテーマとし、スライド左下の枠内の地域特性を踏まえた暮らし方働き方の変化に対応した環境整備等の方針を示すことを考えています。

経済について、ビジネス産業の活性化を支える国際競争力を高める都市づくりをテーマとし、スライド左下の枠内の産業構造の転換に対応した戦略的な産業拠点形成等の方針を示すことを考えています。

にぎわい・交流について、幾度も訪れたい魅力あふれる都市づくりをテーマとし、スライド左下の枠内の交流人口拡大に向けた都市づくり等の方針を示すことを考えています。

自然共生について、健康的で潤いと憩いのある都市づくりをテーマとし、スライド左下の枠内の身近な農地を生かした都市づくり等の方針を示すことを考えています。

災害対策について激甚化する自然災害を踏まえた安全安心の都市づくりをテーマとし、スライド左下の枠内の防災減災による総合的な防災まちづくり等の方針を示すことを考えています。

都市像の実現に向けた視点です。

都市のサステナブルな成長として、企業集積や人口誘導、交流人口の拡大、都市づくりへの投資と還元、SDGs の概念による都市づくりの視点、多様な主体との連携として、市民、事業者等、行政の連携小さな試行実験的な取り組みの視点、データとデジタル技術として、市民にわかりやすい情報発信の視点、脱炭素としてゼロカーボン横浜の実現の視点、都市デザインとして横浜の個性と魅力を磨く視点とすることを考えています。

最後に、5、次回以降の進め方についてご説明します。

第 2 回第 3 回で目指すべき都市像、都市づくりのテーマと方針、都市像の実現に向けた視点等について検討し、第 4 回第 5 回で、これまでの議論を踏まえた都市計画マスタープラン、整開保と線引き見直し基準についての答申案を検討することを考えています。

以上で説明を終わります。

どうぞよろしく願いいたします。

●高見沢委員長

ご説明ありがとうございました。

事前説明していただいた際の資料は、今御説明していただいた資料の前のバージョンで各委員へ説明に回っていただきました。

先ほど説明いただいた内容というのは、事前説明の際の意見を、いくらか反映していただいているかと想像します。ですからそれを足がかりとしながら更に足りないこと等について、ご発言いただいで進めていきたいと思いますが、その前に、本日欠席の委員さんから何か受け取っているものがあれば、それをご紹介いただけないでしょうか。

●事務局

はい事務局でございます。

本日欠席の藤原委員よりご意見をお預かりしておりますのでご紹介させていただければと思います。

主にこれからどのようにマスタープランを描くのかという視点でご意見を賜っております。

代表的な意見をご紹介します。

横浜ならではの駅を作る、沿線カルチャーは大事重要である複数路線を繋ぐ考え方、マルチセンター化は今後の都市計画のトレンドになる可能性がある。

住宅地が使用するエネルギーは大きく、総エネルギー量削減の観点からも、環境型住宅地の形成は重要、経済効果も大きい。

住みながら働けるというのは、横浜のモデル。働く場がないと住宅地が生きない。

藤原先生の大学ですけれども大学には高台の交通をどうするかという相談が多いとのこと。ブラジルでは、バス停がコミュニティの中心となっている。横浜市は施設が多いが、それぞれが分散してしまっている印象。

団地再生について、オランダの事例として住宅の撤去を含む大規模な再生事業ということですがそういったものを参考に、都市計画として何かを考えておく必要がある。

また、江戸から近代までの横浜の歴史特に防災行政、歴史的に取り組んできた治水事業、護岸整備など人間と自然の調和に関して、うまく言語化して、都市計画に生かしていくべき。

横浜としては最高の住宅地を目指すべき。インナーハーバーという視点は都市計画の中にも入れた方がよい、4水系、流域単位での都市計画構想は重要といったご意見を頂戴しております。

代表的なものをご紹介します。

以上でございます。

●高見沢委員長

はいありがとうございます。代表的なものということなので、ぜひその他の項目については、次回以降ご出席されたときに議論に参加していただきたいと思います。

小宮さん、自己紹介をどうぞお願いします。

●小宮委員

はい、市民代表として参加させていただきます小宮と申します。都市計画審議会の方で2年間仕事をさせていただいて今回こちらの方に参加となりました。よろしくお願ひ致します。

●高見沢委員長

はい、よろしくお願ひ致します。

それでは、振り返りの部分もありましたけれども、どう振り返るかということ自体が今後にも繋がるという意味で、特に壁を設けずに全体について、感想でもご意見でも、何かご発言いただきたいと思います。どなたからでも結構です。

では私の方から簡単な質問をさせていただきます。会の進め方自体についてですけども。スライドの94ページをお願いします。

次回以降のスケジュールですね、本日は、考え方としては、各論は議論しなくて良いのでこの前段のところをしっかりと議論しろということですね。振り返り、答申原案は第4回になりますので、ここを目標に議論したことをまとめてといくようなつもりでよろしいでしょうか。

●都市整備局企画課

はい、都市整備局企画課長黒田でございます。

今、高見沢委員長がおっしゃった通りで、第2回第3回で大きな方向性や、都市像を議論いただいて、最後第4回に、振り返りをしながら原案をまとめていくという考えです。

最終的に赤字でお示ししている「都市計画マスタープラン、整開保、線引き見直し基準」というのが答申の内容になりますので、第2回、第3回の内容も踏まえながら、原案を第4回でお示しするという流れで考えております。

●高見沢委員長

はい、特に「整開保、線引き見直し基準」というのが結構かけ離れた内容になっているので、ちょっと気になりますが、あまり委員としてそこは気にせずに、大いにそのあり方について議論しなさいと。あとは事務局がやりますとそのような考えでしょうか。

●都市整備局企画課

はい、そうですね、赤で示している「都市計画マスタープラン」は、非常に市民と近いというか、特に国の方からも、こうしなさいという構成が決まっているものではないので、そこについては第2回第3回のご意見がダイレクトに生きるものかなと思います。整開保ですとか線引きというのは、かなり技術的な記載も含めて、決まっているところもございます。

ただ、大きな方向性について、第2回、第3回で、例えばその市街化調整区域と市街化区域のあり方ですとか、今後郊外部をどうしていくとか、そういったエッセンスをいただいて、事務局の方で整開保と線引き見直し基準については第4回で案を示したいというふうに思っております。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。そういうことで委員としては、あまりこれらの区分については気にせずに議論してうまくその辺から拾い上げつつ、もし必要であれば第2回第3回の中で若干の頭出しをするなり、その辺は事務局にお任せするというところでよろしいですね。

●都市整備局企画課

はい、その通りでございます。

●高見沢委員長

ありがとうございます。

それでは森地委員、よろしく申し上げます。

●森地委員

横浜の存在感が昔に比べて低下しているのではないかと。人口規模から言うと国内2位の都市になったにも関わらず、やはりMMや色々なことをやってきた時期というのは横浜らしさがすごくあったし、あるいは港の見える丘公園も元町もすごく存在感があったのが、どうも他の街がどんどん変わっていく中で、落ちてきているのではないかとこのことを危惧します。

それからもう1つは、横浜らしさということを前回の都市マスでも言いましたが、横浜らしさとはそもそも、存在感というは何だろうということについて、もう1回明快に出したいというのが希望です。

そのときに漠然とした横浜らしさではなくて、世界の中での横浜らしさはどこなのか。

例えば、各国の臨海開発に比べて、臨海開発などは結構存在感があると思います。

したがって、世界の中で、それからアジアの中で、それから日本国内で、それから関東地方で、それから今度、市の中で各区の「らしさ」とは、何だろうと。

市民の方は横浜をかなり愛していると思うので、ちょっと言葉が過ぎるかもわかりませんが、千葉とか、あるいは埼玉に比べて良いまちだと思っている人が多いと思います。

それは何かというようなことで、らしさを少しブレイクダウンして、そういうことを意識しながら何かまちづくりができたらなというのが第1点です。

それから第2点、第1点目とも関連しますが、国際競争力が産業のところで出てきました。しかしながら、例えば観光に関して言うと、東京に明らかに劣後しています。もしかすると、神戸よりも劣後しているかもわかりません。

したがって、国際競争力だけではなくて、これも相手のどこに対してということはかなり意識したいです。

例えば食べ物についても、やはり横浜というと、横浜の有名なお菓子とは何とか、新しく開発されたのは何とか。ちょっと都市計画と離れますが、そういう意味でもちょっと少し何とかしたいなど。これが2点目です。

最後3点目ですが、高度成長期は、目標年次が10年とか20年とかのスパンでやっていて、結構長期的、すごく構造変化するような飛躍したようなことを書いていました。それは高度成長期だから実現しましたが、安定成長期になって、しかも30年それが続いていますので、目標年次だけ見ていると、非常に狭い、あまり変化のないことをイメージしがちではないか、これも自戒を込めてです。

したがって、目標年次を超えてすごく長期になったら、こういうふうになっていて欲しいなということをイメージしながら、議論した方がいいかなと思います。

抽象的な話ばかりで恐縮ですが、以上です。

●高見沢委員長

はい。私、いつも森地会長の今のような話を聞きながら、今回は、ぜひ何とかマスタープランにこういうものを盛り込んで、都市計画審議会でも楽しくというか、事務局の方も希望を持ってまちづくりが進められるような、その礎となるようなものになりたいと思っています。

次に、今池邊委員の手が挙がっていますので、何かご発言いただけますでしょうか。

●池邊委員

恐縮でございます。池邊でございます

簡潔に申し上げますが、私もちょっと森地先生からそういうお話があったので、少しだけお話をさせていただきます。

私、実は一昨年度、千代田区の都市マスタープランの委員長をさせていただいたことがあります。

そのときに、やはり千代田区らしさとか千代田区の歴史だとか、そういうものをかなり深く見て、作成しました。

そういった中でやはり若い人にとっての横浜、それから昔からいらっしゃる方にとっての横浜、そういった中で、横浜の格調の高さとか、それから文化性の高さだとか、やはりそういうところが、私は先ほど森地先生が東京都に負けているというお話がありましたが、東京には負けたくないところだと思います。私は東京都民ですが、ずっと横浜に住みたい、横浜に行きたいという憧れを持っていました。

それはやはり、東京の寄り集めと言ったら何ですが、そういった街とは違う横浜らしさというものすごくあって、そこにあるのは美しさや、それから格調の高さ、それから市民の誇りだと思います。

ですから、マスタープランと言ってしまうと、まるで机上の線引きとかそういうものばかりになってしまうと思うので、どういうふうになれば本当に市民の方々が誇りを持って住んでもらえるか。

さっきお話があったように、東京より横浜に行きたいというような、例えば、私はリタイアしたら横浜に住みたいとか、そういう感じになるような。

あと食の話というのは、今とても大事だと思っています。私たちランドスケープの中でも、ランドスケープと食はもうセット商品になっています。

あとやはり、結婚式とかフォトウェディングとかも流行りましたが、そういうインスタ映えする場所みたいなもの、そういうものも大事だと思いますので、ぜひその美しさとか、格調の高さとか、あと市民の誇り。そういうところをぜひ、心の入ったマスタープランにさせていただきたいと思っております。

以上でございます。ありがとうございました。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。

事務局に確認ですが、議事録は一言一句全部記録されますね。

●事務局

基本的には記録させていただいております。

●高見沢委員長

その辺はちょっと変にまとめすぎずに、何を発言したかという、その記録そのものが今回の小委員会の記録だと思いますので、ぜひちゃんと記録にとどめてほしいなと思います。よろしくお願いします。

次々と手が挙がっていますので、一通り手が挙がった順にお聞きしましょう。

齊藤委員、お願いします。

●齊藤委員

はい、ありがとうございます。齊藤です。丁寧なご説明ありがとうございました。あまりにもいろんなことを多面的に、総合的にお考えいただいていたので、何かちょっと意見が言いにくかったということが、ちょっと初めの手をあげにくかった理由でございます。本当に多面的で、そしていろんな側面からお考えいただいているということ、敬意を表したいと思います。その上で、諸先生方がおっしゃられたように、私も綺麗にまとめすぎていて横浜らしさが見えにくいかなというふうに思っています。

私は横浜とこれまであまりご縁がなかったのですが、今はご縁があって横浜市立大学にいさせていただいています。常日頃から横浜らしいなと思っていることは、私から見れば市民の民意の高さです。非常に民意が高い、まちづくりや都市にご関心が高い、そのパワーをどういうふうはこの都市、これからの都市づくりにいかしていくかというところ、これを全国にも先駆けて先進的にいろんな試みをされてきたという意味では、また新たなまち、都市の課題に関してぜひ、民意の高い市民のパワーを上手に使っていく、協力していくという新たな手法の検討みたいなものへのチャレンジも必要ではないかなというふうに思います。

そういう意味で、今まで横浜らしさというのは、先生方がおっしゃられたように見た目が美しいということもあったと思いますが、非常に視覚的にも美しい、それが誇りに繋がっていたということは非常に重要なことだと思いますが、もう1つ、そこに新しいものにチャレンジするパワーみたいなものが、それが横浜らしさに繋がってきて、それが視覚的にも美しいものを作り上げてきたのではないかなという。そういった文化を大事にしてほしい、横浜ブランドを引き続き新しくチャレンジしていただきたいなというふうに思っています。

「では齊藤、具体的には何だ」と聞かれると、ちょっとそれは一緒に考えさせていただきたいということでございますが、ぜひその横浜らしさ、そしてチャレンジング、そういったところをもう少しお考えいただいたら、より総合的であることがより魅力的に変わっていくのかなと思っています。

2点目に、これからの都市というのは本当に作るのではなく、マネジメントが非常に重要な課題になってくると思います。さらに、その中でも再生が重要な課題になってくるということかと思っています。

その再生への合意形成をどうとっていくのかというのが非常に重要な課題かと思っています。

そういう意味では、先ほどの新しいチャレンジングな手法みたいなものがあるのかということにも繋がってくるかなと思っています。

特に私は、住宅、住まいに関する研究もしておりますので、特に横浜で言えば団地の再生、これは戸建て住宅だけではなく集合住宅、いわゆるマンションの再生も非常にこれから大きな課題になってきます。この団地内だけでは解決できない問題になってきて、いかに都市政策と連携をしていくのか、もうそうしないと答えが出せないというところに来ていますので、そういう意味では都市計画、都市政策だけにとどまることなく、他の政策との長期連携みたいなものは総合的な政策として必要ではないかなというふうに思っています。

3点目、新しい暮らし方ということを我々はそろそろ考えていかなくてはいけないと思います。

でも先生方のご指摘にございましたように、なかなかその新しいこれから先の予測ができないのが、この社会かもしれません。その中でやはり私は、横浜らしさの一つとして職住融合的な暮らし、この暮らしをどう豊かにしていくのかということが非常に大きな課題になってくるというふうに思いますので、その意味では、そういった視点からまた見ていくことも重要ではないかなというふうに思っています。

現段階ではちょっと感想的なものになりますが、以上が私からの意見、そして感想になります。以上です。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。

このまま全員お聞きするとほぼ交通整理できずに途方に暮れそうな感じですが、折角ですから最初の一言ということで、小泉委員お願いします。

●小泉委員

はい、ありがとうございます。ちょっとこの後、一旦離席するので早めにちょっと意見をとって手を挙げさせていただきました。

今先生方からお話いただいたことは、いずれもすごく大事だなと思って拝聴しておりました。

それで私の方から1つは、計画の策定をどう進めるのかというのがちょっと気になっていて、今日の資料でいただいた1回、2回、3回、4回、5回という、一応進め方が書いてありますが、高見沢先生もおそらくそう感じているのではないかと思います、いわゆるマスタープランとか土地利用計画をつくる時の、計画の策定のやはりプロセスというものが、もうちょっと詳細にわかれてないとなかなかちゃんとしたものがないのではないかなというふうに感じております。

例えば、具体的にはどのような情報を、どういう視点で集めて、どういう評価をして、それはいろいろな観点、例えば防災とか、郊外住宅地の側面とか先ほどお話にあったような産業的な側面とか、いろいろな観点があると思いますが、そういう情報をどう集めて整理をして、それを空間的に把握した上で計画案としてまとめていくというような、より具体的なプランニングのプロセスのデザインというものを我々にちょっと提示していただかないと、ちょっと今後の進め方として、不安になりました。それが1点目です。それはぜひ、次回の委員会の前にできれば教えていただきたいなと思いました。

そのことも関連しますが、その際に手がかりとなるのは、今日各委員からお話があったような、そもそも何をポイントとしていくのかということだと思います。確かに、今日ご提示いただいた経済・交流・賑わい・自然共生・災害対策・暮らしということが、それを横串で刺すような都市デザインの話であるとか、データとデジタル技術が、それはそうでしょうが、例えば経済とか産業の話で言えば、先ほど森地会長の方から話があったような観点は極めて大事だと思います。例えば観光なら観光ということで、どこにどういう資源があって、どう活かしているのか活かしていないのかというような、空間的な評価をそういう観点からしなくてはいけないということだと思います。

ですので、齊藤委員から話にあった暮らしと働くことが一体となったコンパクトさ、生活圏の中でできるとか、そういう良さが横浜の非常に重要な課題だとすれば、そういう観点からやはり

空間的に課題を洗い出していく、もしくは可能性を洗い出していくという作業が必要だと思います。

なので、そう考えると、少し都市づくりのテーマと方針というところの5つの輪は正しいと思いますが、それをもうちょっとブレイクダウンした、より具体的なテーマ設定をして、それに基づいて少し空間を評価して分析するような作業をちょっと組み立てていただく必要があるのかなということをおもいます。それが2点目です。

それから、ちょっと続けさせていただくと、その中で多主体の連携とか協働というお話がどこかにあったかと思いますが、それはすごく大事なことで思っていて、もしそれを前面に押し出すとすると、重要な要素の一つだと考えるのであれば、マスタープランの性質自体がこれまでのものと相当変わってくるということをおもはちょっと考えておく必要があるのかなと思っています。

それはどういうことかという、マスタープランというのは、従来は公共的な政策をガイドするもの、つまり規制とか横浜市が行う事業、場合によっては、国とか県が行う事業を拘束したりするということもあり得ますが、そういう性質のものであったのですが、それだけではなくて市民の活動のガイドになる、それから民間事業者の活動のガイドになるということになると、記載されるべき内容とはだいぶ変わってくる可能性があるし、マスタープランの性質としてもそういうものかということをおもどこかに明記しておく必要があるように思うので、そこを少しご検討いただけると良いのかなと思っておりました。

これはマスタープランの、いわゆる従来の都市計画法に位置づけられている都市計画マスタープランの枠を超えたマスタープランにするかどうかという議論だと思いますので、そこはご検討いただけると良いのかなと思っておりました。

それから、ちょっと最後にもう1点だけよろしいでしょうか。他の関連した空間計画が今どうなっていて、そこから読み取れるマスタープランに盛り込むべき、何か評価すべき点というのがおそらくあるような気がします。

今回の資料の中で一部、例えば用途地域などご紹介いただいておりますが、例えば景観系の計画が都市部の再開発の中では結構参照されているなど、そういう話があるので、そういうことの一部も場合によっては、先ほどの、例えば事業者との関係をおもると都市マスの中にも盛り込む必要があるかもしれないとか、その様々な関連も、住マスの方で郊外住宅地のことを結構扱っているとか、そういうことがあるようなので、この都市マスをおもるのにあたって、やはり関連諸計画で何をどう扱っていて、都市マスに関連する重要なテーマとしてはどういうことが検討されて計画化されているのかというのを、ぜひご提供いただきたいなと思っておりました。

すみません、ちょっと諸点が多くなってしまって申し訳ございませんが、よろしくお願ひいたします。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。

●高見沢委員長

次に、石川委員お願いします。

●石川委員

はい、ありがとうございます。今日は各論ではなくて全体像の話ということで、なるべくそこに絞って、いくつかお話させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

まず例えば80枚目のスライドかと思いますが、5つのテーマと視点というところでお話があったと思っております。串刺しになっているものです。

一応、私は都市防災が専門ということで来ていますので、例えばそれでお話をしますと、多分防災というのが、一応単独で1つのテーマというふうになっていますが、ここにも書かれているように災害対応とか防災そのものが5つのテーマのそれぞれににじみ出しているというか、そのテーマと一緒に防災をおもっていくというようなことは国際的にも主流化になってきていますし、

そういった考え方で災害対応だけ1つというよりは、他との関係性をより積極的に出していくというの、まちづくりの中での防災というのがすごく大事になってくると思うので、その辺りのちょっと考え方の枠組みのところでは1つ、このお話をさせていただきたいと思います。

自然共生とか暮らしとかそういったところにも、今細かくは申し上げませんが、実際に防災と関係があり、例えば脱炭素の問題と災害対策というのを両方一緒にやることで、より魅力的な、横浜らしい防災の施策が見えてきたりすると思いますので、そういったところも枠組みの中で考えていただきたいなというふうに思います。

2つ目ですが、昔は都心臨海部が最も多分中心的になっていて、最近は、郊外住宅地のことがメインになってきていると思います。これまでに市が事前にご説明いただいたときにもお話をしましたが、やはり、ベイエリアの一つ外側のところがドーナツ的というか、木造密集市街地が配置されています。その辺りは非常に谷戸地形で高低差があるのに市街地が広がっていて、立地的にもちょっと徒歩、駅から少し遠いのですが、非常に都心に近いところがございます。

そういったところがすごく高齢化したり、密集していたりするのですが、立地的にはポテンシャルが非常にあるところだと思うので、そういったところをどう魅力的にしていくかということも横浜の1つ、魅力の底上げにもなっていくのではないかなということ、防災まちづくりだけではなくて、様々な他の政策とともに一緒に考えていくということも1つのポイントになるのかなと思っております。

あとは、これもちょっと言いづらいのですが、会場にも政策局の方はいらっしゃると思いますが、多分危機管理の方はあまりいらっしゃらないと思います。災害対応みたいな危機管理部門と都市マス、あるいはそのハード、ソフトだけではなくて、ハードな部分の直結というか連携みたいなものも、きちんとやはり考えておかなければいけないと日々思っています。そのあたりもぜひ、できればそういった部署の方にも議論に入っていただけたらというふうに思っております。

あとは最後ですが、先ほど小泉先生がおっしゃったように、話し合うときにデータだったり、他の計画との整合性だったり、そういったものをちょっと提示いただいたりとか、あるいは各委員が、例えば「施設の配置について少し資料をください」というようなことを申し上げて、そういった具体的なものをたたき台にして議論した方がよいのではないかなという意味で、小泉先生のご意見に賛同いたします。

ちょっとこれは言っていないのかわからないですが、事前説明の資料には福祉施設の配置などについてのスライドがありましたが、福祉施設はかなり危ないところにあたりるので、そういうのをどこまで改善するか、あるいはソフト対策で考えていくかということも、高齢化に伴って非常に大事な視点だと思うので、そういうことも含めてご検討いただきたいなと思っております。

以上です。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。

会場におられる磯部委員、今のところよろしいですか。何かご発言されますか。

●事務局

事務局でございますが、会場にお越しの磯部委員が挙手されております。

●高見沢委員長

はい、お願いします。すみません。

●磯部委員

先生どうもありがとうございます。横浜市会議員の磯部です。どうぞよろしくお願ひいたします。

今日の趣旨に合っているかわかりませんが、いくつか考えたこととか、ちょっと感じたことを少し述べさせていただきたいと思います。大きな話も次回以降に議論するような話もあろうかと思っておりますけれど、ご容赦いただければと思います。

冒頭ですが、高見沢先生が前回のマスタープランは硬いというお話が少しあったかと思いますが、今になって25年3月のものを見直してみると、ある程度ベースの知識がないと何を言っているのか、何をしたいのかということがわからないです。

私も市会議員を10年以上やらせていただいて、ある程度いろいろ勉強してきた中でも、まだまだわからないことがたくさんある中で、市民の皆さんに参画していただくにはどうやって市民の皆様が受け取りやすく、感じやすくするマスタープランを作っていくのかというのが、今回の勝負どころではないかなと考えております。

いま人々が将来に不安を抱く時代になっているかと思っているので、その中で未来に向けて希望を持てるプランに、そういうものが感じ取られるようなプランになっていく必要があるのではないかなと考えています。

このプランの過程の中での横浜市の歴史や、これからも含めたストーリー性みたいなものを何か作っていく必要があるのではないかなと考えております。先ほど、郊外部の話が結構出ていましたが、昨年議会で郊外部に焦点を当てた調査研究をいたしました。

ご紹介いただいた上郷ネオポリスなども視察をさせていただきまして、一口に郊外部といってもそれぞれの特徴がある郊外部が18区各地で形成されていて、利便性が欠けることによって転出される方もいらっしゃいますが、先ほど他の先生からもお話がありました通り、強い郷土愛を持って住まわれている方もとても多いと感じております。

ここが良いと言って他県から入ってくる方も上郷ネオポリスにはいまして、若い世代で、利便性が悪いのに魅力あるまちをつくれれば、人というのは入ってくるのだなというのをすごい良く感じたところです。

ただ、やはり郊外部のまちづくりでは、少子高齢化の一層の進展、働き方とか暮らし方の多様化などが、このコロナ禍で急速に進んでいるかと思いますが、デジタル技術の普及など、市民の方々の意識や社会情勢の変化を常に反映していくことがとても重要ではないかなと考えております。

昔は10年一昔という話がありましたが、今は1年一昔で、本当に変化をめまぐるしく感じています。マスタープランの改定にあたっては、こうした変化を捉えて、市民の皆様の暮らしの向上や地域経済の活性化、自然との共生など目指すべき方向性をしっかりと書いていただく必要があると思います。

また、この本体の横浜市のマスタープランだけではなくて、18区それぞれに特徴があると思うので、きちんとその地域の強みを理解して伸ばしていくような、本体のプランにすることも我々の仕事なのではないかなと考えています。

市街化調整区域の話ですが、本市では先輩方の力によって無秩序な市街地の拡大を防いできた歴史があると思いますが、やはり規制の範囲内ではありますが、様々な土地利用転換がなされていて、結果こうしたまちづくりでいいのかな、土地利用でいいのかなというケースも見受けられております。

今までは人口が多いことがこの横浜の強みだった、働く層が多いことが強みであったと思いますが、今後はそうはいかないのではないかなというふうに感じています。やはり守るべきものはしっかりと守りつつ、駅やインターチェンジの近くなどのポテンシャルを持つ地域はその潜在力を活かした土地利用の誘導を、これからもしっかりと都市の成長に繋げていくべきだと思っております。

あと、環境の視点ですが、脱炭素とか環境共生などが叫ばれて久しいですが、横浜市、先生方もご存知かもしれませんが、じわりとした取り組みにとどまっていて、ニーズや逼迫したものが中心の取り組みとなっていないのが、恥ずかしながら現状だと思います。ESG投資とか、ビジネス面でも環境的視点は必須なものになっていますし、先進的な環境都市を形成することは今、多くの市民から、そして世界中からも賛同を得られるものでありますので、しっかりとビジネスチャンスを生み出すものであるかなと考えています。

公共空間の柔軟な活用で、横浜市の道路とか公園など、少しずつは改善されていると思いますが、絶対的な公平性という観点から私有や占用というのは、厳格に管理してきた歴史があると思います。公平性というのはとても重要なことではありますが、あまり保守的になりすぎず、地

元の社会貢献、民間によるにぎわいの創出など、しっかりと進めていく必要があるかなと考えております。

団地の話ですが、先ほど齊藤先生からも団地の話があったと思いますが、団地が大量に整備されたという時代背景もあり、不便な地域がとても多いと思います。同世代が一举に入居したことから多数が高齢化し、今も様々な課題を抱えている団地がもうほとんどです。

そんな中でも、様々な地域で取り組みを進めたり、大学などがあるところと一緒に研究を進めたり、取り組みを進めていただいたりして大変ありがたく思っていますが、将来を見据えて、人口減少の中でもこうした団地のあり方とか再生とかをきちんと進めていかなければいけないかなと考えております。

それから、移動の話がありました。鉄道とかバスとか大量輸送が最近、コロナ禍の利用者減で減便とか短絡とか、場合によっては廃止みたいなことも、この横浜市でも、少しずつ起き始めています。高齢者の移動、何か人を大切にする、健康を守るための移動というのは大変大切なことなので、人があってこそその都市であるので、こうした人を大切にするような施策もこの中に少し組み込めればいいのかと考えております。

とりあえず私の意見は以上です。ありがとうございます。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。事務局にお聞きしたいのですが、今の時点で手挙げておられる方、いらっしゃいますか。

●事務局

事務局でございます。今のところおりません。

●高見沢委員長

多分第1回目の小委員会だから一番おっしゃりたいことが凝縮されているだろうということで、全部聞きまして、論点を絞るわけではないですが、9つの点に整理しましたので、それを事務局でも聞いていただいて、もし答えるべき点があれば今のうちに答えていただき、それが終わった後でできれば1個ずつ、今日の時間の範囲内で議論し、最後にまだ漏れている点がないかということで確認したいと思います。

事務局にもう1個お聞きしたいのですが、何時までやるという予定でしょうか。

●事務局

事務局でございます。一応委員の皆様には16時までご予約をいただいておりますが、15時からご予約がある委員など、委員の皆様、ご都合がございますので、そういった状況でございます。15時ぐらいまでが、皆さんのいらっしゃる予定と伺っております。

●高見沢委員長

はい。じゃあまず9つ、論点あったかなということでまとめてみます。

まず第1点ですが、やはり一番私としては気になっているのは、森地会長からも度々というか毎回言われていますが、「どうも昔の横浜は輝いていたのに、なにか低下している」ということです。

できればどう低下しているか、あるいは低下しているというのは誤りで、輝いているという証拠とか、そういうのをしっかり集めたいなというふうに思いました。

国際的な位置づけも含めて、低下といったときにどういう問題意識を持たなくてはいけないのかと。おそらく、多くは市民愛があるが故の嘆きなのかなとも思えなくもないですが、やはりこの辺は客観的に捉えたいというのが1点目です。

2点目で、横浜らしさということに絡めて、いろんな角度からお話いただきましたが、「これかな」と思ったのは、特に東京との関係で「どうも最近なにか横浜は影が薄いのではないかな」みたいな話がありますが、「東京は東京、横浜は横浜でしょう」というところが一番重要なこと

思いました。格調の高さ、格調という表現がどうかはわかりませんが、市民のパワー、誇り。今回のレジュメに書かれています、あるいは、齊藤委員の表現だと民意の高さ。それが確実にそうだと思います。

非常に意識も高く、例えば、話は飛んでしましますが、日本丸の誘致を全国で争ったときも100万人の署名を集めて、何とか引っ張ってきたといったようなものも含めて、非常に底力があると。

あるいは、前に地域まちづくり推進条例がどうしても必要かといったときに、行政の批判ではないですが、あまりに人口が急に増えすぎて行政は何もやってくれないと、自分たちで立ち上がるしかなかったといったような背景もあったりして、やはりその人々の持っている力、あるいはその力の表し方、あるいはそれを表した成果というのはたくさんあるはずで、それをまず第1に確認しつついくのがいいのではないかと。

あるいは、東京にはなくて横浜にあるもの、先ほど池邊委員がおっしゃったように、別にずっと東京に住みたいわけではない人も大勢おられて、いろんなところに住み移るといってあるのですが、横浜はいろんな調査でかなり上の方にランクされていてぜひ住みたいと言っていると。では、どうしてぜひ住みたいか、というところを極めてみるというのが重要だと思います。

先ほどの民意の高さというところだけ強調しすぎてしまうと、何か横浜を内部で固まって何か勝手にやっている、みたいな印象ばかりが強くなるけれど、そうではなくて、やはり外から見ても選ばれるというか移りたいというか、そういうことと、市内にいながらにして自分たちの生活をより良くしていく。それが横浜に繋がっていくといったあたりが前面に出るような話。

あと、要素として落としているかもしれませんが、存在感というのは実はこんなにあるというところをちゃんと拾い上げるといった表現をすることが重要ななと思いました。

それから3点目ですが、これは森地先生のご発言でしたが、目標年次とその内容との関係です。

実は現行のマスタープランを見ても私も忘れていましたが、2050年を想定しつつ実際にはその20年後ぐらいまでのことを表現しますと書いてあって、それに対して今回は2040年に10年分短くなっていました。

10年経っているのに10年短くなったってということは20年先まで読まなくなったということなので、とはいえ、前回本当に2050年のことを考えたかという、どうも考えた記憶がないというか、考えようもなかったというか、そういう面もあるので、適度に長期のビジョンの目標をちゃんと設定しつつ、今できることをしっかりとやっていくというような、メリハリというかその辺の踏ん切りといったようなものを、今後詰めていく必要があるかなというように思いました。それが3点目です。

4点目は齊藤委員のおっしゃったことで、私もまさにそうだと思うし、多くの委員さんもそう思うと思いますが、つくる時代からマネジメントの時代へといったような大きな変化。

特にこれを行政主体の話でいくと「行政が都市計画でやってあげます」みたいなそういう世界から、「行政はお金もありません」、「作るものもありません」と。

その中でいろんな主体、企業や市民やら、その他いろんなステークホルダーが参画して行く。でも勝手に参画するわけにはいかないの、そうするとマネジメントが必要になってくるということで、組織ができたり、仕組みができたり、独特のやり方というのが開発されたりということがあると思います。その辺のことを、今回相当重きを置いて打ち出すべく磨いていく、議論していく必要があるかなというふうに思いました。

それから5点目ですが、例えば、新しい暮らし方という、ポストコロナということがあります。

あるいは大きく言うと、東京に相当通勤者がいるというような、ちょっと言葉はよくないかも知れませんが、東京依存型都市だった横浜が自立と今更言うのもなんですが、言葉で言うと職住融合というような話が出てきました。

藤原委員のメモの中にもそういったような話があったと思いますが、その辺も横浜らしさであるとともに、やはり現実的に「職」、それがとても重要で、そのようなものを横浜の中でどうやって暮らしながらエンジョイし、エンジョイのみならず本当に困っている方も大勢いる中で、どういうビジョンを持ちながら「横浜に住んでいて良かったね」と、それで自分が働くことによって横浜の都市づくりにも貢献できるといったような、職と住との関係というのをよりよく考えましようという意見は3、4名の委員さんからも出ていました。

実は私、用途地域の見直しの議論のときにこれも森地先生から強く言われていたことで「今更、住宅商業工業という古典的な仕分けで用途地域はできていてもしょうがないと言えましょうがないが、そのようなツールをいくら用いても元気のあるまちにはならない」と、そのままのお言葉ではなかったかもしれませんが。

都市計画の一番の基本はこの用途で、古典的には今言ったような住宅・工業・商業、どうやって組み合わせればいいのか、これをどう配置するかということであると思いますが、やはり今求められているのは、その融合や、面白い組み合わせとか輝ける想像力を発揮するような組み立てとか、そういうのが重要な時代に、やはり都市計画の方が足かせをはめていて、それが動きづらくなっている面が多いにあるのではないかということから、その職住融合用途地域にそういったあたりの一連のものを今後どういうふうにしていくか。

臨海部の再生ということもその議論の中に入るのかも知れませんが、そういう意味ではインナーハーバー2050の話も出ていましたが、もうそろそろ、そういったようなものも含めて、用途のあり方、職住のあり方というのを本格的にビルトインできるような計画になっていかななくてはいけないという議論があったと思います。

それから第6点目ですが、これが結構今回のメモの中でもしかしたら面白いなと思えるところ です。スライドでいうと、90ページから91、92、93…94まで書いてありますが、これが今までにない横串のもとになりうる、果たしてこの5本の串が刺せるかどうか、ちょっとわかりませんが、例えば多様な主体との連携で、よく今まで、現行のマスタープランもそうだと思いますが、部門別計画というのがある、「はい終わりました」と。第6章実現方策と書いてあって、ここに書いてあるような多様な主体との連携が進めますぐらいで。

横浜の場合には、例えば、地域まちづくり推進条例とかがあったので、「それを使ってローカルなまちづくりをします」で終わっていたと思いますが、今や実現方策というのには、ここでやはり出していただいたように何本かあって、先ほど各委員さんからの議論もありましたが、デジタル技術、10年都市マスを作ったら待っているのではなくて、非常にインターバルを短くしてどんな状況でも何をすべきかというのをぐるぐる回すといったような意味では、このデジタル技術もとても重要になっていますし、実はこういったものが実現方策そのものであるという見方もできます。

その主体のところにつきましても、先ほどいろいろと挙がっていましたが、例えば、今日の説明の中では4つの、未来の住まいを考えるのがありましたが、東急沿線とかその他の洋光台もそうですが、ああいったものも自治体との連携であったと思います。

ただ今の記述ではやったことがやったと書いてあるだけで、もっとやっていかななくてはいけないと書いてあるだけで、ではそのように取り組んだものがどういうもので、エリアマネジメントと言われているものもたくさんありますし、さっきの条例に基づくまちづくりもたくさんありますし、いろいろなものがたくさんあるというその「たくさん」を一個一個ちゃんと書き出して、それら全部はOKですと。

それぞれが都市マスの牽引役です、みたいな格好でできるだけ多くの方が「私も都市マスの実現に貢献している」、「もっとやりましょう」、「皆さんもっとやりましょうね」と言えるような格好にするには、こここのところの多様な主体との連携というところをいかに具体的かつビジョンを持って書けるかということが重要ななと思いました。

そういう意味で、今はデジタルデータと多様な主体しか申し上げていませんが、ここに書かれている他のものも今までにない書き方というか、希望を感じるような書き方なので、この辺もちゃんと磨いていければいいかなと感じました。それが6番目です。

7番目。これは、第1の点、第2の点と大きく関わると思います。私もいろんなところで計画に関わっていますが、最近、中身ではなくて、表現がとても重要だというふうの方々に気づいて、それを実践されています。

もしかすると、さっきの池邊委員がおっしゃった千代田区の場合も、その表現だけをこだわったわけではないと思いますが、言っていることは同じでも、表現の仕方、文章そのものもそうだし、そのビジュアルで具体的な取り組みの様子を示すのもそうだろうし、インスタ映え、私はインスタはやったことがないのでなんとも言えませんが、そう言ってみれば、そのような「横浜と

はこういう特徴がある」ということをいかに見せるか。それから、小池東京都政も気になりまして昨日の夜に見ましたが、フォントの大きさ、フォントのデザイン、それも含めて全てにおいて、読みやすく、見やすく、とっつきやすく、自分が入り込めるように、そういう工夫が相当されていた。

これは些細なことだとおっしゃる方もいるかもしれませんが、重要だと思います。それに加えて、基本的には先ほどの磯部委員がおっしゃったように、私の反省でもありますが、そのベースの知識がないと何を言っているかわからないというのは今回、とことん反省して、改善することが重要なことなので、このわかりやすさ、表現という1つのテーマかなと思いました。

8つ目ですが、これは言わずもがなで、小泉委員がおっしゃったように、今回、委員としてはほっぱり出されて「はい議論してください」と「丸投げです」みたいな感じで、私も非常に悩みました。

こんなことでどうやって小委員会で議論するかというふうにいるいろいろ考えましたが、しかしよく見てみると委員さんに一度回って、発言された内容がこの辺に取り入れられたのだろうというような微かな兆候が見えますし、今日の発言をいただいて今まとめているように、いくつかのポイントがありそうだなということがわかってきました。

それに加えて小泉委員の発言がありましたように、他の空間計画についてちゃんとレビューして議論の過程でそれを出していただいて、どんなふうにもうまく連携できるかというのを確認しながらやりましょうということで、これはお願いしたいと思います。

最後ですが、これは事務局への問いかけですが、今の計画では地区別、区別計画がくっついていますが、その都市マス、更に言えばその地区別、地区プランというものもくっついていきます。

3層構造というふうの説明されていますが、それ自体はどうするのか。これも都計審のときに、度々私も発言して、例えば、郊外区というのを課題が同じようなものであるならば、地域別、郊外をどうするか、都心部をどう輝かせるか、そういう部門というかどうかわかりませんが、そういうくり方もあるのかなと思ったりしました。その辺について何か方針みたいのがあったらお聞かせください。ということで以上です。長くなってすみません。

9つぐらいでこの後議論したいと思っています。

まずは事務局に振ります。

●都市整備局企画課

はい、都市整備局企画課長黒田です。高見沢先生、各委員の先生、どうもありがとうございます。

非常に多岐にわたるご意見、都市計画マスタープランに対する、都市づくりに対する期待と足りない部分というのを広範にご示唆いただいたと思っております。

全て記録は取っておりますし、各先生がおっしゃったところの真意も含めて、今後もそうですし、戻ってからもちゃんと分析して対応できるように、次の案を考えたいと思っております。

すみません、9つについて今事務局が思っている所をお伝えした方がいいのか、一応理解したつもりではおりますが、委員長、すみません、何かお答えしたほうが良いですか。

●高見沢委員長

あまり審議会のように答えるのではなくて、例えば今後資料を整えますとか、あるいはこれについては今のところこう思っていますとか、全部答えなくてもいいですが、これは今の時点でおいた方がいいのではないかと思う点があれば、おっしゃってください。

●都市整備局企画課

ありがとうございます。

9つのうちですが、最も根幹的というか、森地会長がおっしゃった、他の先生方もおっしゃっている横浜らしさというところです。これが非常に重い課題であるし、それを示さなくてはいけないというように思っています。

確かに、横浜、六大事業とか、山下公園、戦後とかで、横浜、都市計画といえば横浜、まちづくりといえば横浜という時代があったのに比べると、最近はそのまちづくりであり横浜が何か大きなニュースになるというより、時代に応じて地方都市の方が話題になったり、首都圏においても、東京の都心都市再生、川崎の京浜臨海部であったりと、他の都市の方が存在感を発揮しているところも往々にあると思います。そこについては、横浜市としては、厳しいご指摘を受け止めて、まちづくりを進めていかななくてはというふうに思っています。

一方、非常にありがたいご意見もいただいたのは、やはり昔は頑張っていた横浜が、それが今も評価が続いていて、現在も住みたい街ランキングでも1位をいただいたりしております。

先生方におっしゃっていただけた様々な資産が横浜にはあると。それは物としての資産、景観上の資産もそうですし、人の資産、市民力とかそういった資産がたくさんあるということにも気づかされました。

それをまだ活用しきれていない、横浜が歴史上培ってきた様々な資産を行政はもっともっと力を発揮できるような、活用させるようなプランにすること。もう一度横浜らしさを、さらに横浜のプレゼンスを上げていくということができるとかと思えます。

それは委員長がおっしゃった行政が主役というよりは、市民の力、企業の力をもっと伸ばすような、それはひょっとしたら規制かもしれないし、公共空間の使い方が不十分なのかもしれないし、まだまだ市民力、企業力を使うことによって、もっと力が発揮できると思っています。

その辺の横浜らしさというのを軸にしながら実現していくような、そういったプランに向けて作っていきたいと思っています。今後に向けてそういったところでございます。

●高見沢委員長

では私からこれだけは聞いておきたいのですが、目標年次はどうでしょうか。

●都市整備局企画課

内部で議論したのは、変化の激しい時代だから、現都市マスも当然コロナとか予想もできなかったわけですし、これから技術発展が非常に大きくなるので、例えば、道路交通とか、鉄道交通とかも50年後に今と同じとは全く予想ができないというのがあるので、超長期は目指さないようにしているところでございました。

ただ、森地会長がおっしゃるように、それだと今は成長から成熟に入っている時代なので、短期を見せるとあまり今と変わらないという懸念もあります。

見通し方というか、先人の我々がやってきたような、真っすぐやってきたような、本当に未来を見据えたダイナミックな検討をするというのについては、目標年次は2040年であるべきかと思っていますが、見据えるべきそのビジョンとか、そういったものは超長期を見据えた都市づくりという発想を入れてもいいのかなと思っています。

●高見沢委員長

はい。では8番関係、他の計画はどういうふうになっていますか。9、7番関係の表現を相当考えた方がいいのではないかとということについて、何か現時点ではどうでしょうか。

●都市整備局企画課

はい。8番につきましては、確かに他の計画は住生活基本計画とか、環境とか、交通もでございます。そういったものと重ね合わせをして、先ほどから申し上げている資源、横浜が持っている様々な資源というレイヤーを重ね合わせて、総合的なプランになるので、そういったものは様々な横串にして、ちゃんと地図に落としながら、それをまた提示させていただいて、その総合的なプランを落としていきたいと、これは次回に向けて作業に入りたいと思います。

わかりやすさ、インスタ映えなどがありましたが、磯部委員がおっしゃったように、都市計画というと市民から遠いものと、専門家のもので、捉えられがちなきらいがあります。

そうすると、さっき申し上げた 370 万の市民、せっかくの力が「これは専門家のものでしょうか」ということになって、愛着を持っていただけないというのは非常によろしくないことだと思っています。

今スライドで示しますが、これの左に書いてありますが、何かしら都市像を実現するには市民や企業等が横浜を愛し、都市づくりに関わるのが不可欠だと思っています。そのために、やはり魅力的な横浜というのを示せるようなプラン、横浜に愛着とか誇りを市民や企業が持ってもらえるようなプランにしたいと思っています。

それにはまず、やはりわかりやすさです。平易な言葉を使って、自分たちの活動、日々の行動が都市づくりであるというのを実感できるような、あまり専門的ではないような言い方に、多少ちょっと砕けたマスタープランぐらいの方が市民の方、企業の方にとっては理解しやすいと思いますので、ちょっと法令文書っぽくはないかも知れませんが、そういったわかりやすさというのにチャレンジしていきたいと思っています。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。

さっきの「他の計画をレビューし」というところ、ちょっと気になったのですが、レビューし、それらを落とし込むというふうに意図しているわけではなくて、それらを参照しながらどのような都市マスを作るべきかを考えるのであって、落とし込まれるとまた同じものになってしまうので、そういう意味ではありませんので、あえて申し上げておきます。

はい、皆さんすみません。ひと通り発言をいただいて、私なりにポイントではないかと思うところを 9 つに整理し、いくつかについては事務局の今の感触というか、反応をお聞きしたところです。

必ずしもこの 9 つにこだわらなくても結構ですし、あまり最初から一歩ずつやってくというのも時間ばかりかかってあまり良くないと思いますので、まずはいぶん待たされた間に「このことを言いたい」ということを自由にご発言いただければと思います。どうぞ、ご自由に発言ください。

はい、では森地委員、お願いします。

●森地委員

高見沢先生の最初の、あるいは小泉先生のマスタープランとは何だというのに若干関係するとか触発されたようなこともあります。

例えば、各区のマスタープランで何とか特色を出したいと、そのときの 1 つの話として、この全体の都市マスの中に、各区でランドマークをちゃんと指定して、それを育てるみたいなことをやりましょうと。

ランドマークというのはそれが海でもいいし、ちょっとランドマークの言葉から外れますが、海がテーマでも良いし、斜面緑地でも良いし、あるいは建物でも良いし、各区に何かそういうことを持ちませんかという呼びかけみたいなこと、ここに書くようなことをイメージしています。

それからもう 1 つは、例えば、緑がすごく多くて、坂が多いというのはこの横浜の大変な魅力です。そういう意味では、緑地を保護する話は平面の政策としてありますが、斜面ということに関してはありません。風致地区だったり、特別緑地保全地区だったり、斜面のつまり見える緑を大切にしましょう、それと建物の壁面緑化、こういう話をセットにして、こういう格好で増やしていきましょとか。

あるいは、今は技術開発ができて、太陽光パネルで窓とか壁面に貼られるようなものが出ています。私の大学も試験的にそういうものを置いてもらって、非常に効率が良いものもできていて、その後もさらに発展しています。色もいろんなものが使えます。そうすると、壁面緑化と太陽光パネルの壁面設置で、これをやろうとすると、実は隣にビルが建つとアウトになってしまうので、したがって、こういうことを推進していこうと思うと、あの屋上だけではなくて壁面も考えたときに、都市計画でどう対応するかということをお我々が考えていきましょとか。

それからもう1つは、これは前から言っていますが、マスタープランになじまないかもしれませんが、関内はデザイン拠点にしましょうとか、あるいはさっきデジタル化が何かと都市計画の話になりましたが、そうではなくて、デジタル産業拠点を作りましょうとか、AIの産業拠点を作りましょうとか、あるいはアジア向けの食品開発拠点を作りましょうとか、あるいはロジスティックス拠点を作りましょうとか、あるいは東工大のそばでロボティックスの拠点を作りましょうとか。

こういう話は都市計画よりも産業政策だとは思いますが、そういうことを都市計画としてバックアップするし、建築政策としてバックアップするというのは、考えたいですね。

こういう具体的話はマスタープランに合わないのかもわかりませんが、そういう芽が出る、もし可能ならそういうものを書き込むと。

つまり、臨海部とかは何でも使えるので、市としてこれに近いレベルでそういう産業を集めてきます、というような事を打ち立てるというのも1つの手で、神戸は昔医療で出しましたよね。こういうことが馴染むかどうかはわかりませんが、とにかくどこのまちにも書いてないようなマスタープランにしたいのです。つまり、マスタープランの横浜らしさは本当にこれでいいのかと。

つまり、振り返りはあるけれど、あと2回というのは、デジタル化だ、サステナブルだ、環境だというのは、どこにでも書いてある話ですから。そこからどうやって脱却するかということをぜひ考えたいです。

よろしく申し上げます。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。

では、これは事務局の反応というか、どんなように受け止められましたか。

●都市整備局企画課

はい、ありがとうございます。各区のランドマークにつきましては、今ランドマークを書き出すということよりは、高見沢委員長のお話にもありましたが、今回は全市マス、全市のマスタープランが対象なので、それを踏まえて、次の地域別のマスタープランをどうしようかという議論も始めております。

それは、今は確かに18区です。区民参加で進めてきましたので、それはそれで非常に重要だと思っております。ただ、本来的な議論ができればと思っておりますので、どこかの場で、地域別構想、つまり現在の区マスのあり方についても、この1年間の中で提示したいと思っておりますので、その際に、もう一度区のことはお話させてください。

また、斜面緑地、太陽光パネルにつきましても、これは確かに同じ緑であっても斜面であれば、垂直であれば、目に見える量も違いますし、そこで市民が潤いを感じるというふうになるかと思えます。かなり斜面緑地については、具体的な規制については、一部やっていたり、斜面の緑地を残そうという施策をとったりしていますが、なかなかやはり十分ではないというところがあります。

あと技術革新ですが、先生がおっしゃったようなまち全体に、例えば、太陽光パネルなどをやっているとやはりそういう相隣間隔の観点から、なかなかうまくいかないというところもあります。

太陽光パネル等につきましては、本当に日進月歩でどんどん性能も良くなっていますし、まだ発展途上ですが軽くもなっております。そういった技術革新を見据えながら、都市づくりの中に入れていきたいと思いますというふうに思っております。

関内とか、産業拠点とか、確かに産業ビジョンというのは都市マスとはまた別にございまして、一方で、本当にとがった、「これだけはやっていくんだ」というのは良い反面、なかなか見極めが難しいというところもございまして。このエリアが絞れていけばいくほど、確かにその関内関外にも、関内関外だけのビジョンがございまして、さらに言うと、旧市庁舎の周辺だと、もっとエリアも絞ってやることも、さらに限定的にしたものとか、エリアが狭まるにつれてやるべきこと

はとがっていきますが、この全体的なマスタープランの中でそれをどこまで示せるかというのは、それは今後の課題だと思っております。

ただ、森地会長がおっしゃったのは、おそらく特徴がないというか、とがっていないというか、何か1つ具体のものを出さないとどこにでもあるようなマスタープランになってしまうという、そういったお考えもあろうかと思っておりますので、そこについては、印象に残るといった言い方では語弊がありますが、ちょっと目を引くような、「これならちょっと一緒にまちづくりに取り組もうかな」と思えるような、どこにでもあるものではないマスタープランを作っていきたいというふうに思っております。

次回、また事前にご相談するときに、その具体的なものについて提示したいというふうに思っております。以上です。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。

森地委員、よろしいですか。今の段階では、さらにおっしゃいますか。

●森地委員

例として申し上げたので、今最後におっしゃったように、それぞれのところで、どこでもあるようなマスタープランではないようにするのに、例えばでもいいので、こういう話をなるべく盛り込むようなアイデアを出し合ったらどうですかということです。

それから、マスタープランですから、産業は産業、経済局は経済局、観光は観光ではなくて、そういうところの、これから「これだ」というものをなるべくこの中で、都市計画の中で位置づけるようなことも考えたいなということでございます。

●高見沢委員長

はい。他の委員も今の議論に関しても、「こんなことを言いたい」というのは多分おありだと思いますので、あれば発言していただければと思います。今回の小委員会は YouTube で公開されているということなので。

市長さんとも何かコミュニケーションされたということで、何かこんなように言われたとか、もしあればおっしゃってください。

あとは、先ほどの区マスについては、時間的にはあまり後に出されると困るので、次回から次々回、すなわち9月か11月の会議において、どのような方向で展開を考えているかという情報を示されるという理解でよろしいでしょうか。

以上2点お願いします。では、事務局のほうにお願いします。

●都市整備局企画課

はい。1点目の市長ということですが、当然この委員会にあたって、市長にも話をしております。

横浜をどのように良くすればいいかというのは、非常に市長自身も、かなり横浜としてのこのプレゼンスを発揮したいという思いはある中で、特に都市計画の専門の方々から、ご意見をよくいただいて、市民が誇りに思えるようなマスタープランを作るという案については本当に賛成なので、先生方の高いご知見をよく聞いて、良いマスタープランを作ってほしいという指示を受けております。

区マスにつきましては、第2回か第3回に考え方を提示したいというふうに思っております。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。非常に心強いバックアップをいただいているということかと思えます。さっきのデジタル何とか産業政策とか、確かに所管という意味ではそうなのでしょうが、このマスタープランの策定においては横浜らしさを出したいわけです。

ですから、これだけは横浜らしさを出すために、この地域の、経済局がやっておられる取り組みに、さらにその都市づくりの視点を付加して、かつそれは横浜ブランディングのためにやりましょうと。

市長さんも「それはいいね」というようなことで、もし位置づけができれば、10個とは言いませんが、いくつか盛り込むといったことはできるのではないかと。

先ほどのランドマークというのは1つの例なので、あまり文字通り何か、ランドマークタワーを10個建てるとかではなくて、別に18区全部万遍なくやるという意味でも多分なくて、何かそのようなものを考えるきっかけ、あるいは市民力をいろんな面で、企業がすごく力を発揮するものもあれば、市民が発揮するものもあれば、いろんなタイプが考えられますし、かつそれは今までやってきた事例だっていっぱいあるわけです。

先ほどの洋光台の話などもそうだと思いますし、そんなような柔らかい頭で考えて、従来型の「これは違う局のものだから書きません」とかいうものではないものをぜひ考えたいと私も思っておりますので、よろしくお願いします。

はい、ではその他委員の皆さん、いかがでしょうか。

小宮委員が発言する準備をされているように見えますが、何でもいいので、質問でもよろしいので、おっしゃいますか。あるいは疑問でも結構ですけど。

●小宮委員

では一言だけいいですか。ずっと先生たちの話を聞いていて、マスタープランというものの存在意義というのは何となくつかめました。市民にわかりやすくと言われると、もう少し具体的な方がいいのかなとちょっと思いました。

前回、個別に事前説明していただいたときに、私も教育の話を少ししました。

私は鶴見区に住んでいますが、鶴見区というのはすごく英語に特化している学校が多いという印象があるので、そういうのをもっとアピールしたりするといいですよという話をしました。

ただ、そこまで細かく載せれば確かに市民の目を引くのですが、そういう本当に地域の細かいところまで載せると、また150ページとかになってしまうというのがあって、どこまで問題を掘り下げるのか、どこまで載せるのか。逆にここまで細かくしてしまうと、また150ページになってしまうのでここはちょっと削りましょうとか、何かそういう基準みたいなものが、私はちょっとわからないなど。素直にすみません、思いました。

以上です。ごめんなさい、なにか的外れなこと言っていたら申し訳ないのですが。

●高見沢委員長

ありがとうございます。指名したような格好になってすみません。

事務局にお聞きしたいのですが、小宮委員に事前説明した際にそのような会話をして、どんなふうに答えたかとか、あるいは都市マスに向かうときにどういうことが考えられそうかとか、何か考えたことあったらご紹介ください。

●都市整備局企画課

はい。小宮委員とは事前にお話をさせていただきました。その際に今おっしゃったようなお話もいただきました。その中で、今回全市のマスタープランという中で、どこまで細かく、逆に言うと、どこまで具体的に書けるかというところかと思えます。

具体性というのは、1つはエリア的な具体性。例えばこのまちではとか、この区ではとか、そういった具体性と、あとはその内容の具体性です。

横浜市全体ですが、例えば、特定の言語を示して、これについて頑張りますとか、内容そのものです。産業についても、なんとなく生産拠点ですとかではなくて、ロボット産業ですとか、内容そのものの具体化ということの2つがあらうかと思えます。

全市マスタープランにつきましては、場所的な具体性を書いていきますと、小宮委員がおっしゃるように150数ページになってしまうところもありますので、場所的な具体性を持ったものは、今は区プランに預けているところです。横浜市全体を貫く方向性を、今回の全市マスで議論をし

ますが、その具体度の度合いを、ちゃんと具体的なものであればあるほど、わかりやすいものになるかなと思っております。

今資料で示す中で、これは次回以降に議論させていただきますが、この「暮らし」といっても、非常に様々ありますが、例えば左下の地域特性を踏まえた暮らしとか、まちレベルでの多世代居住、多様性への貢献、移動の支援で書いています。

これはおそらくまだ全然具体性がないというふうに感じられると思います。資料の84ページの左に書いてあるものです。どこまで具体的に書けるかと。フワッとしたものではなくて横浜はこれを目指していくというのを、もっともっと詳しく具体的にフォーカスして書ければ、多分市民の方も、製造を頑張っていきますとか、賑わいを頑張りますとかだけだと、あまり心に残らないと思うので、そこはこういった観光MICE産業のこういった部分について詰めていきますとか、具体的に書くことによって、市民の方々も読んでいただけるようなプランになるように、なるべく具体化して書いていきたいと思っております。

以上です。

●高見沢委員長

はい。ということで今の点はやはりさっきの私の整理の中で7番目のどう書くだけではなく、描くというようなイメージでトータルに見たときにも、本当に瞬時に伝わる、希望を持つ、そういう効果もあると思うので、ぜひその辺も研究してほしいなと思います。

実は私、渋谷区のまちづくりに関わってまして、「文章は一切なし、全部絵です」みたいな感じでやったことがあります。

もちろん文章も出てきますが、それが本当に区民に伝わっているかどうか定かではありませんが、ぜひいろんな新しい事例なども研究していただいて。研究するのは大学の役割かもしれませんが、何でしたらお手伝いします。そういったこの課題をどう乗り越えられるかというのもぜひチャレンジしてみたいなと思います。

はい。他の委員さんいかがでしょうか。小泉委員お願いします。

●小泉委員

区マスとの関係が今小宮委員とのやりとりの中であったかと思いますが、確かに生活レベルでの、より具体的な環境の形成に関わるようなところは区マスが担っているってことですが、ただ、区マスを繋ぎ合わせれば全体構想になるというものでもないですね。

マスタープランはやはり即地的に、具体的に書かなければ意味がないと思います。だからどこまで詳細、具体にかけるのかというのはちょっと検討いただきたいと、僕は逆に考えていますので、ぜひよろしく願いいたします。

●高見沢委員長

事務局の方でよろしいでしょうか。

●都市整備局企画課

はい。これにつきましては、具体的な、全市マスに書く図面のイメージをお持ちして、そこでご議論をさせていただきたいと思っております。

現行の都市マスには、大きな土地利用方針図とか、都市交通の方針とか、横浜市全体の地図があって、あとは概念図としては駅を中心としたコンパクトなまちづくりという一般化した図面があります。

一方で各区のこのまちだということまでは示しておりません。

ただ、そのフィジカルな情報でないと、なかなかこう文章だけですと、次に繋がらないというのはありますので、そこにつきましては、まずこちらの方で図面のイメージと、こういうので成案にしたいというイメージをお持ちして、そこで議論させていただければというふうに思います。

ありがとうございます。

●高見沢委員長

これは、実は前回、先ほども冒頭に私が申しましたが、2011年のときにどういうふうな検討会は役割だったかを見直してみました。そうしたところ、最初の頭の内容みみたいなところだけを議論して作文してこんなふうにしてくださいと、するのはするべきでしょうと書いてありましたが、その先はもう一切なしで、手渡しした後は事務局が淡々と部門別計画を作りますというふうになっていて、あとはもう行政計画でどんどん進んだという経緯になっています。

ですから、今のところ、もしかすると今回は審議会のもとでの小委員会ですので、与えられたこと以上に議論すべきではないかと思いますが、できるだけどんなマスタープランを作成するのだといったときに必要なことについては、答申の中に盛り込めるような格好で、今のような話についても「あとは事務局よろしく」とすると、また元に戻ってしまうかもしれない。

元通りというか部門別計画になりそうな気配もししくはないので、できればこの辺はこんなふうにとか、詰めて議論したいなと思っておりますが、事務局としてはどこまで小委員会の議論だというふうにご認識というか、役割を考えておられますか。

●都市整備局企画課

はい、ありがとうございます。事務局としましては、骨子だけ答申いただいてその後は我々がというよりは、最終版をイメージした答申をいただきたいというふうに思っています。

一方、高見沢委員長がおっしゃった、この市民からぱっと見てわかるというのにも力を尽くしたいと思っております。実はデザイナーとか入れたのは、答申の後になるかもしれませんが、なるべく答申は最終的なものに近いイメージでいただいて、その後当然市民意見募集とか、通常の市民意見募集だけではない、市民と協働のプロセスが入る可能性はあります。

ただ、ほぼこれがゴールのイメージという形の答申をいただければというふうに思っております。

●高見沢委員長

はい。今後徐々に事務局ともコミュニケーションしながら進めていきたいと思っております。他にいかがでしょうか。池邊委員、お願いします。

●池邊委員

少し議論とは違うかもしれませんが、私はやはり横浜は日本国内の中では、多分政令指定都市の中でも一番だと思いますし、そういう意味では、やはり環境に関する取り組みだとか、そういう取り組みも都市マスタープランの中に一部として考えないと、国際的にみて、他の都市、例えば我々はいろんなところのマスタープランをみて、「どここの都市がこんな都市計画をやっているよ」、「うん、良い計画だね」というような話をします。

やはりこの都市マスタープランは、都市マスタープランとはいいつつ、サステナビリティだとか。私はグリーンボンドとか、グリーンファイナンスとか、そういうものにも実は関わったりしていますが、やはり新しいビルが出てくれば、国際的な機関投資家に対してどのような価値を持つのかということも視野に入ってくるかと思っております。

ですから、何かそういった意味で、ビル単体ではなくて、横浜市というところが国際的に見て非常に、他の都市と比べて、コンベンションとかいろんなものを今横浜市さんは目指していますし、国際園芸博などもありますので、そういう中で、園芸博だけを皆さんに見ていただくのではなく、都市全体としてそういう取り組みをしているというような、世界の都市に対して模範になる、事例になる、そういうようなものを特徴として、なんとなく目指すということは簡単だと思いますが、特徴として、きちんとそういうものが、「何と何と何は今回の都市マスの特徴だよ」と。それは日本の中でもまだ他の都市ではそれほど強くはやれていないし、やっていない。だけど、横浜はそこを目指すところを少し高い目標かもしれませんが、やはりそれを目指すしないと10年後にはやはり落ちていくというような部分があるかと思っております。

ぜひインターナショナルというものと、サステナビリティみたいなものを目指したときにどうなのかということ、ぜひ、先ほどは冒頭に文化と格調っていうお話をしましたが、今私の専

門から見ると、やはりそういう、ESG 投資だとか、そういうものに耐えうる都市、ビルやオフィスビルだけではなく、マンションとかも、そういうビルが対象になってきていますので、ぜひともそういうところも含めた都市計画になっていただきたいというのが、私は意見として、今日は初回ということで言いたかったです。

すみません、お願いします。

●高見沢委員長

はい、ありがとうございます。

確かに池邊先生、用途地域の見直しの際にも緑の立場からご発言いただいて、「ちょっと用途地域の中では議論できないので、都市マスの方で」みたいな記憶がありますけど。

●池邊委員

はい、ありがとうございます。

●高見沢委員長

何かあのときの方がすごく激しくおっしゃっていたような気もしますが、「具体的にこうすべきだ」とか「どこかの国のこれを見習え」みたいな、もしあればちょっとヒントみたいなものをいただければありがたいです。

●池邊委員

次回の小委員会でお話したいと思います。よろしくお願いします。

●高見沢委員長

はい、お願いします。ありがとうございます。

石川委員、最近グリーンインフラということで、単にその見栄えとか緑とかだけでなく、防災的な、今非常に強くなってきているのではないかと思います、横浜をご覧になって、こんなこともありうるのではみたいな、何か日ごろ考えていることがもしおありでしたら教えていただけませんか。

●石川委員

はい、一つは大きな公園の災害時の利用とか、あるいは、いろいろな延焼防止とかいろんな問題もあると思いますが、それとともに、住宅地の中の小さな空き地だったり、傾斜地の緑化の話もありましたが、そういったところは結構空き地が多かったり、空き家が多くてそこがそのまま放置されていて非常に問題になっていたりしています。

そういう、小さな空き地だったり場所みたいなものを市民の力とかそういうもので、今防災まちづくり推進課とかそういうところもやっていますが、そういうところを買い上げたりするのではなくて、実際に今一時的に寄付したりして、それを市が整備して地域の資源としてやっていくとか、そういった小さな市民力みたいなものを大きく、どうプロデュースしていったら、それをどうプレゼンテーションするかみたいなところが凄く大事なところ、横浜市の美学としては大事なところ。ちょっと申し上げることがわかりづらいかも思っていますが。

あともう1つは、少し話が違っていてもよろしいですか。

●高見沢委員長

もう自由にどうぞ。せっかく初回ですしね。

●石川委員

すみません。この前回いただいたときに、ご説明いただいた防災のところ、テーマ5のところかな、88 ページとか。要は、凄く硬いことが書かれていましたが、これともう一つどこかに具体的などころがありましたよね。もう少し前でしたか。

●高見沢委員長
65 とかですか。

●石川委員

そうです。65 とか 64 とか、この辺りもだいぶ書き加えていただいたと思います。そのところに崖地の話とかも書いていただいて、横浜の地形に合わせた防災のところをいろいろ書いていただいたと思うのですが、その中に、88 ページのところですが、いざというときに迅速に対応、復興できる備えの用意というのがあって、これは今の現行のマスタープランにもあると思いますが、ここが復興マニュアルそのものはありますが、具体的にそれがあまり具現化されていなくて、今市大と横浜市でいろいろと議論しているところでもあります。

実際に災害後の復興に向けて事前にいろいろなことをやって、事前復興と言われるものですが、それについても、密集地の本当にプラン、地域を決めて、実際に地域に入っているいろんなことをやっていて、それをフィードバックできればと思っています。

それだけではなく、市民局さんが所管だと思いますが、この都市計画というのを少し市民協働といったところも、防災とはあまり関係ない、いろいろな子育てとかいろんな NPO さんとかが、復興まちづくりについて、市民のレベルで、組織を作って、かなり復興に向けてできることを議論したりします。なので、そういった少し広い意味での繋がりみたいなものも、横浜の市民力という意味で見えるように書いたらいいなというふうに思います。

あと、小宮委員のお話の中で、やはりわかりやすいマスタープラン、市民にマスタープランという中で、例えば郊外地域の若い方々とか、子育て世帯とか、そういった方々がどんな暮らしを 10 年後 20 年後にしたいと思うか。目指すべき暮らし像みたいなものがこの都市マスとあわせて書かれていると、それは結構市民の方にも「こんなふうになりたいな」、「こんなふうを考えているのだな」というのだと、自分たちの世代の暮らしがこんなふうになってくるのかなというふうな意味ですごく近く考えられて、もしかしたらアピールするのかなと思います。ただ、それはとても書きにくいと思いますが、ちょっとそんなものもあるかなと思いました。

以上です。

●高見沢委員長

はい、いろいろとアイデアをありがとうございます。

小宮委員、手を挙げられましたね。

●小宮委員

今、石川先生の話をおそらく思っていたところですが、私、実は家庭防災委員の連絡員を数年勤めていまして、地域で 300 人分の炊き出しをするとか、町内会で 30 人から 50 人ぐらいの人を集めて人工呼吸のやり方とか。実際に大釜でご飯を炊く、10 キロのご飯を炊いてみましょと、そういう活動をしていたことがあります。

今、防災公園というのに力をすごく入れていると思いますが、実は大きさに限りがあって、この以上の広さがなければ防災公園は指定できませんという、何と言うか、すごく数字で切られてしまうところがあります。けれど、実際大きな横長の地域で右側にしか大きな公園がない場合、左側に住んでいる人はそこまで行かなければ、災害時には行けないという、そういう形になってしまいます。その場合はその地域で、例えば小さい公園であっても、そこでちょっとした炊き出しができるのであれば、その地域の公園、防災公園という位置で決めて欲しいというのがすごくあって、都市計画に参加したのはそれが理由だったのですが、その意見をちょっと取り入れてほしいと思っています。

あと事前にご説明いただいたときにちょっと言いましたが、わかりやすいものというときに 30 ページとか 50 ページとかにギュッとするぐらいだったら、きちんとしたものを作って、別のもので子供用に何ページ 10 ページぐらいで、わかりやすくイラストとか絵とかを入れながら、10 ペ

一じぐらいに子ども用に何かできないですか、という意見も私は入れたので、今回1冊ではなくて、できれば、私は元々小さな何か子ども用にできたらいいと思っています。

これはちょっと中身とは違いますが、ちょっとだけ思ったのを語らせてもらいます。すみません。

●高見沢委員長

ありがとうございます。実は私、横須賀市の総合計画の方ですが、この間できまして、本編と別冊の小さいかわいらしい、言葉も100字ぐらいので、絵ばっかりのものをもらったところです。

アイディアというよりもやはり持続性という意味で子どもたちも参加するというか、市民がわかっていただけでも重要なというふうに感じました。

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

今の話でちょっと日頃思っているのですが、今回もちよこちょこと書かれていますが、都市計画でいうと都市施設というものです。

都市施設というのは大きく言うと、順番でいくと、道路、公園という感じだと思いますが、道路については相当最近いろいろ社会実験したりして、車の需要あるいは歩行者の需要等のバランスを考えながら、道路空間をリ・デザインする。要は歩道を広げるような、好みも増えてきたというのがありますし、公園の方も同じ街区公園でも同じ内容ではなく、いろんなパターンがあってもいいのではないかということ。

今、小宮委員からお聞きした感じだと、その防災というのもしろんなことがあっていいのではないか、1つではないかなと思ったけれど、特にその密集市街地などにおいて、非常に貴重な公園の場合には、何というか公園部局がいいと言わないといけないのかもしれないけれど、都市マスで率先して何かもう少し柔軟に良い利用ができるようにするとか、あるいはこのような手続きを経て合意できればするとか、あるいはこのような主体があってやる気がある能力があるのであれば、そういう主体が活躍できるように支援するとか、いろんなチャンネルによって、今おっしゃったことでない、いろんなことがあると思うので、そういうのがやりやすくなり且つそれによっていろんな空間が市民のものになるというか、より関わりやすくなるというのがあると思うので、今回非常にその辺も大きなテーマではないかなと思っています。

他にはいかがでしょうか。

ちょっと3時間だと長いですからね。そろそろ。磯部委員、何か今の時点でよろしいですか。

他はいかがでしょうか。事務局から何か今日の時点で、こんなことを議論してもらわないと困るみたいなものがありましたら、おっしゃってください。

●都市整備局企画課

次回の委員会に向けてかなり貴重なご意見をたくさんいただきましたので、これを踏まえて第2回、第3回を作っていきたいと思っておりますので、概ね意見については、理解したところでございます。

●高見沢委員長

一通りご発言いただきましたでしょうか。私がちゃんと受け止めていないように見えたところも、事務局の方でちゃんと記録をして、これから分析してどのように対応するかを検討していただきますので、今日のところはもしなければ議論はおしまいにしたいと思いますが、何かご発言はありますか。よろしいでしょうか。

あとちょっと気になるのは、藤原臨時委員からの意見が紹介されて記録に載るとしても、1回遅れになってしまうので、ぜひもし可能であれば、この1回目の様子を伝えてそれに対して藤原委員のコメントなどもいただき、その辺も含めて、今後の進め方をちょっとだけ解説いただけますか。

●事務局

はい、事務局でございます。藤原委員のご対応につきまして、ご提案いただきましたように本日の様子を含めてお話をし、意見交換をしてみたいと思います。

委員の皆様につきましても、事前にまた改めてご相談をさせていただきながら、審議会の方を進めさせていただければと思います。

次の委員会につきましては、本日のご議論を踏まえまして、都市づくりのテーマと方針についての資料を作っております。いただいた意見を踏まえた対応も、もちろんやっております。

次の日程でございますが、令和4年の9月上旬ごろを目処としまして、改めて事務局から委員の皆様にご連絡の上、調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。事務局からは以上でございます。

●高見沢委員長

はい、委員の皆様から何かその他にございますか。よろしいですか。

それでは以上をもちまして、第1回の都市計画マスタープラン改定等検討小委員会を閉会いたします。本日は長時間にわたり、ご議論いただきましてありがとうございました。

了